

# 中小企業を応援する会社法 銀行の融資姿勢も変わる

新創監査法人代表社員・公認会計士

柳澤義一



新しい会社法は、なにも大企業や専門家のためだけのものではない。ライブドアとフジテレビの攻防に端を発して、買収防衛策ばかりが注目を集めているが、新会社法はもともと、中小企業の基盤整備のためにまとめられたものだ。

中小企業にとって、使い方によっては「武器」となるのが、新会社法で誕生する「会計参与」だ（四八頁参照）。会計参与は会社の決算をつくる役目を担い、社外取締役と同等の責任を持つ。

これまで、中小企業の会計はいい加減で、税務申告さえしっかりできていればいい、という風潮があった。会計参与を創設すると、もはや、それは許されない。では、なにか会計参与が参考にできる基準はないか、ということ、この六月に「中小企業会計指針」が示された（五〇頁参照）。これは画期

的なことである。

ゴルフ会員権にも減損会計の網がかかるなど、大変になった面はある。だが、信用力は増す。今でも、税理士のチェックを受けると、銀行の金利優遇を受けられる制度があるが、会計参与を雇って新しい会計基準に沿った決算を出す中小企業には、金融機関の融資姿勢も変わるだろう。

## 会

社が融資を受ける際に社長個人の担保を差し出すことは、世界でも例を見ない不自然なルールだ。中小企業の信用が高まれば、「無担保、無保証」による融資が当然のように広まっていくに違いない。

（談）

.....  
やなぎさわ・ぎいち／公認会計士・税理士。今回の商法改正では、日本公認会計士協会会社法改正対策特別委員会メンバー。主な著書に「新「会社法」のことが手っ取り早くわかる本」（明日香出版社）。